

# 日本人の多文化社会に対する意識

永 吉 希久子

## 1. 研究の背景

1990年の出入国管理法の改正以降、日本に居住する外国籍者は急激に増加し、2005年には200万人を超えた。2008年のリーマンショック後に減少に転じたものの、2012年以降には再び増加を続けている。日本政府は依然として移民の受け入れに対して慎重な姿勢を崩していない。しかし他方で、一定の要件を満たした技能実習生について再度の受け入れを認めるなど、外国人労働者受け入れの門戸は徐々に拡大されている。少子高齢化社会を迎えた日本にとって、外国人労働者の受け入れは労働者確保のための希少な手段となっている。

実態として進む社会の多文化化に応じて、日本政府は望ましい社会の在り方として「多文化共生」を掲げた（総務省 2006）。多文化共生は、1995年の阪神淡路大震災を契機に広く用いられるようになった概念である。被災地となった兵庫県長田区には、在日韓国朝鮮人や中国人、難民として来日したベトナム人など、28か国、1万人以上の外国籍者が居住していた。彼ら／彼女らは震災前には「顔の見えない」存在だったが、被災を機に、居住者たちは多様な国籍の人たちが地域に住んでいるのを目の当たりにし、相互に助け合った（金 2012; Takezawa 2000）。こうした中で、多文化共生がスローガンとして掲げられたのである。

多文化共生の定義は多様であるが、3つの要素を含んでいる（樽本 2009）。1つ目は異質な文化の理解、2つ目は文化集団間でのコミュニケーションの遂行、3つ目は文化集団間の対等な関係性である。多文化共生の理念は、集団間の平等を前提としつつ、文化的権利の承認を含意しているという点では、西欧やカナダなどで発展してきた多文化主義（Kymlicka 1995=1998; Taylor 1994）の理念と共通する。

しかし、多文化共生の理念が実際に人々にどのように理解され、実践されているのかという点については、批判の声がある（Burgess 2004; Morris-Suzuki 2002; Okubo 2008; Tai 2007）。批判の焦点は大きく3つに分けられる。第一に、多文化共生では文化的な権利の側面が強調されやすく、結果として経済的・社会的不平等が不可視化されている。第二に、文化的な異質性の強調は、「彼ら」と「われわれ」の分断を生む。Tai（2007）は、多文化共生が異質な文化を持つ集団を統合する上位概念としての「国民」を前提としておらず、結果的にエスニック・マイノリティを異質な存在として排除し、「日本人」との境界を固定化させる可能性があるとの懸念を示している。第三に、文化的権利についても表層的な理解にとどまり、エスニック・マイノリティのアイデンティティを承認する段階には至っていない。言い換えれば、日本における多文化共生は、外形的な装飾にとどまる範囲－食べ物や衣装、祭りなど－でのみ文化を承認する「コスメティック・マルチカルチュラルリズム」にすぎない（Morris-Suzuki 2002）。このため、マジョリティとマイノ

リティの文化は対等に扱われることはなく、文化間の階層性は維持される。

これらの批判は、どれも日本人が外国人との共生をどのように考えているのかに言及している。しかし、外国人との共生の在り方についての日本人の意識を実証的に検証した研究は多くない。そこで、本研究は、日本人を対象とした意識調査のデータの分析を通じて、日本人が外国人との共生の在り方について、どのように考えているのか、また、その考え方は他の国と比較して独自のものといえるのかを検証する。

## 2. 日本人の多文化共生に対する意識

### 2.1 移民統合の4つのモデル

日本人の多文化共生に対する意識を考えるうえでは、どのような共生の在り方が想定しうるかを考える必要がある。そのためには、欧米で行われてきた移民統合モデルの研究が参考になる。

移民の統合の在り方は、主に政治的権利や社会的権利等の平等な権利へのアクセスを可能とする国籍取得の基準と、移民の文化的権利の取り扱いの組み合わせによって、いくつかのモデルに分けられる (e.g. Castles & Miller 1993=1996; Koopmans et al. 2005)。なかでもKoopmansら (Koopmans et al. 2005) は、平等なシティズンシップへのアクセスの基準 (民族的なものか市民的なものか) と文化的権利の取り扱いという2つの軸の組み合わせをもとに、考えられる包摂／排除の理論的モデルを網羅的に示している (図1)。

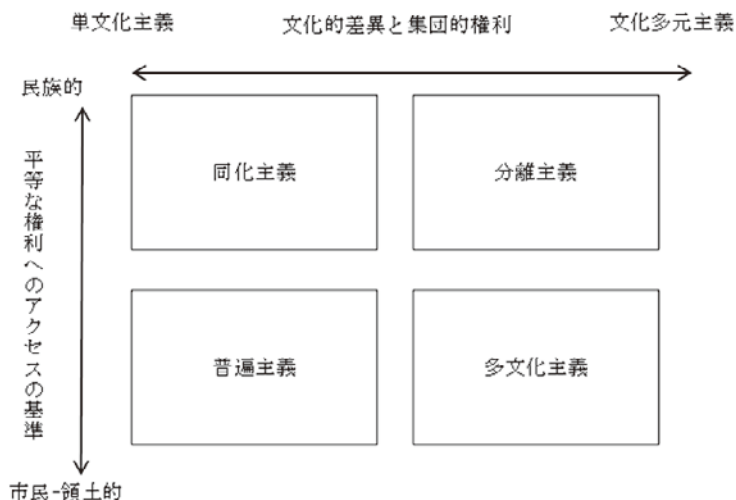


図1 シティズンシップにもとづく移民統合の2次元間モデル  
出典) Koopmans et al. (2005) 10頁をもとに作成。

多文化主義モデルは、その国との領土とのつながり（その土地で生まれたことや居住していること）を市民権付与の基準とし、国内の文化的な多様性を認めるものである。これに対し、共和主義モデルでは、市民権付与の基準に領土とのつながりを重視する一方で、国内の文化的な多様性を認めず、一つの文化を国民が共有することを求める。こうした文化の扱いは、同化主義モデルと共通している。ただし、同化主義モデルは、市民権付与の基準に民族文化的基準を用いるため、移民にとっては制限的となる。分離主義モデルは、外国籍者の国籍取得を民族文化的基準によって大幅に制限しつつ、将来の帰国を念頭に、むしろ彼らの母文化を維持する権利を認める。

分離主義モデルは、移民の同化を避け、母文化の維持を奨励する点で多文化主義モデルと共通する。しかし、移民の文化の保護は、国民と移民の間の文化的境界を明確にし、後者を主流派社会から分離することを意図して行われる。分離主義モデルは、民族文化を市民権付与の基準としているため、多数派の民族文化に同化せず、自身の文化を保持することは、市民権から排除され続けることを意味する。つまり、文化の保護によって移民を文化と市民権を共有する「国民」の外に置き続けるのだ。同化主義モデルと分離主義モデルはともに移民に対して制限的なモデルであるが、後者が文化保護によって移民を排除し続けるのに対し、同化主義モデルは同化を強制するかわりに、それを条件とした包摂の余地がある（Koopmans et al. 2005）。

## 2.2 日本人は同化主義的か分離主義的か

分離主義モデルと多文化主義モデル、同化主義モデルの分類は、日本における多文化共生に対する意識を考える上で重要となる。第一節でみた多文化共生に対する批判は、それが多文化主義モデルではなく、分離主義モデルに位置づけられることに向けられている。日本において市民権の保持と祖先や民族文化の共有を同一視する民族文化的国民観が持たれていることを考慮すれば（田辺 2010）、文化の保護の持つ意味は分離主義的なものになることが示唆される。

日本人がどのような統合モデルを支持しているのかを扱った量的実証研究は数少ないが、上記の仮説の妥当性を示唆する結果が示されている。たとえば、Nagayoshi（2011）では2003年に実施された社会調査データをもとに、エスノ・ナショナルアイデンティティ-エスニックな特徴の共有によって定義される国民への愛着-が、文化的権利の承認と対等な地位をもたらす権利の否定の両方とつながりうることを指摘している。また、永吉（2014）では、2013年に行われた調査データの分析から、文化的権利が広く支持されている一方、外国籍者の生活保護受給や選挙権などについては否定的な態度が見られることを指摘している。これらの研究はともに、文化的権利の承認が必ずしもその他の分野での対等な権利の承認にはつながらないことを確認するものである。したがって、エスニック・マイノリティの権利を承認することは、日本人にとって、彼らの異質性と日本社会における他者性を担保することとして受け取られており、結果的にエスニック・マイノリティの排除や周辺化につながっている可能性が示唆される。

また、Richeyは異なる観点から、上の研究と同様の知見を示す。Richeyは移民の同化に対する態度を、「同化主義」、「分離主義」、「多文化主義」の三つに分けたうえで、移民排斥意識との

関連を検証している。分析の結果、同化主義者は移民の増加や権利付与にもっとも肯定的であり、移民の犯罪率についてももっとも現実に近い（小さい）割合で見積もっていた。ここからRicheyは日本における移民に対する排斥意識は同化の拒否と結びついていることを指摘し、同化志向は移民の統合を可能とする信念と結びつくポジティブなものである可能性を示している。

他方で、金（2015）は、関西地方で実施した調査の結果から、同化主義的な意識が強いほど、排外主義的な意識も強いことを指摘しており、異文化を承認するという態度が外国人についての肯定的な態度とつながっていることを示している。この結果は、欧米における結果と一致するものであり（McLaren and Johnson 1999; Park and Judd 2005）、日本でもこれらの国と同様に、同化志向が外国人の排斥の基盤となっていることが示唆される。この知見は、日本における外国人に対する排斥意識の基盤を分離主義に見出す先行研究とは矛盾する。

これらの研究は、日本人の統合モデル支持を検討するうえで、二つの点で十分でない。第一に、これらの研究のほとんどが、意識間の関係が社会全体に共通していることを想定している。例えば、同化志向の程度が高ければ排外主義的であるという知見は、日本社会全体でそうした意識間の連関がみられることを前提としている。しかし、意識間の関連の在り方は、多様でありうる。つまり、同化志向が外国人に対する排斥志向と結びついている層と、同化志向が統合志向と結びついている層が、同じ社会に同時に存在するということがありうる。したがって、先行研究の矛盾する知見の両方が、同時に成り立つ可能性はある。従来の研究が行ってきた二変数の関連の分析方法では、こうした関連の多様性を掬い取ることができない。永吉（2014）では、意識間の多様な関係性を掬い取ることができる分析方法を用いているが、同化志向や排斥志向といった、重要な意識が分析に含まれていない。したがって、同化を志向することが外国人を排斥する意識と結びついているのか、統合する意識と結びついているのかがわからない。第二に、従来の研究では、日本のみが分析の対象となっているため、分析の結果として得られた意識間の連関が、日本に特殊的なものであるのか、他の国においても見られる普遍的なものであるのかがわからない。

そこで、本稿では33か国が参加する国際比較意識調査プロジェクトのデータを用い、日本における外国人統合モデルに対する支持の様相を明らかにするとともに、イギリス、フランス、ドイツの結果と比較し、日本の統合モデル支持の特殊性と他国との共通性を検証する。イギリス、フランス、ドイツはそれぞれ多文化型、共和型、同化型の統合モデルの典型例として挙げられることも多い（Castles and Miller 1992=1996）。これらの国の市民の統合モデル支持と比較することで、日本の人々の統合モデルの支持を位置づける。

### 3. データと変数

#### 3.1 データ

分析には、International Social Survey ProgrammeのNational Identityをテーマとした2013年のデータを用いる。International Social Survey Programmeは、30を超える国や地域が参加する

国際的な社会意識調査のプロジェクトであり、毎年異なるテーマでの調査が実施されている。調査票は英語で作成され、各国の言語に翻訳されている。

日本での調査はNHK放送文化研究所によって実施されている。調査対象者は層化多段抽出によって抽出された16歳以上の日本国籍を持つ男女である。回収率は68.6%であった。イギリス、フランス、ドイツでも同様に無作為抽出によって抽出された18歳以上の居住者を対象に調査が実施されており、回収率はフランスが39.9%、イギリスが46.8%、ドイツでは34.4%であった。調査はすべての国で自記式調査法により実施されている。

また、本稿は外国人との共生に対する意識を扱うため、対象者を両親ともに自国出身者に限定した。

### 3.2 変数

統合モデルの支持は、4つの意識－同化志向、文化保護志向、権利付与志向、排斥志向－の組み合わせによって測定する。同化志向は「本当の〇〇人（国名）になるためには、〇〇（国名）の慣習や伝統を身につけなければならない」という質問への回答をもとに測定した。回答は「そう思う」から「そう思わない」の5点尺度で測定されている。このうち、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて同化志向「高」、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせて同化志向「低」、「どちらともいえない」を「中」の3カテゴリにまとめた。

文化保護志向は、「外国人や少数民族の人たちが自分たちの慣習や伝統を守るよう〇〇政府（国名）は援助すべきだ」への回答によって測定している。回答は「そう思う」から「そう思わない」までの5点尺度で与えられており、同化志向と同様に、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて文化保護志向「高」、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせて文化保護志向「低」、「どちらともいえない」を「中」の3カテゴリにまとめた。

権利付与志向は、「〇〇（国名）に定住しようと思って来日する外国人について、次のaからhのような意見があります。それぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ丸をつけてください」という質問に続く、「こうした外国人が合法的に移住した場合は、〇〇人（国名）と同じ権利を持つべきだ」への回答を指標として用いる。回答は「そう思う」から「そう思わない」までの5点尺度で与えられており、同化志向や文化保護志向と同様の仕方で、3カテゴリにまとめている。

排斥志向は、「〇〇（国名）に定住しようと思って来日する外国人は、もっと増えたほうがよいと思いますか、それとも減ったほうがよいと思いますか」という質問への回答によって測定している。回答は「かなり増えたほうがよい」、「すこし増えたほうがよい」、「今くらいでよい」、「すこし減ったほうがよい」、「かなり減ったほうがよい」の5点尺度で与えられており、「かなり増えたほうがよい」または「すこし増えたほうがよい」を排斥志向「低」、「すこし減ったほうがよい」または「かなり減ったほうがよい」を排斥志向「高」、「今くらいでよい」を排斥志向「中」とした。

### 3.3 分析方法

分析には潜在クラス分析を用いる。潜在クラス分析では、名義尺度や順序尺度からなる変数群に対する異なる反応パターンを潜在クラスとして抽出し、個人間の差異を異なるグループへの所属確率として示す（藤原・伊藤・谷岡 2012; 三輪 2009）。例えば、4変数（ $U1, U2, U3, U4$ ）が  $k$  個のカテゴリをもつ潜在クラス  $c$  を形成している場合、これらの4変数それぞれについて、 $U1 = u1, U2 = u2, U3 = u3, U4 = u4$  という回答をする確率  $P(U1, U2, U3, U4)$  は、以下の式で表すことができる。ここでは、カテゴリ  $i$  ( $i = 1, 2, \dots, k$ ) において、各変数は局所独立となっている。

$$P(u_1, u_2, u_3, u_4) = \sum_{i=1}^k P(c = i)P(u_1 | c = i)P(u_2 | c = i)P(u_3 | c = i)P(u_4 | c = i)$$

受入れの各次元に対する支持の組み合わせによって、支持する統合モデルを測定し、その国による違いを明らかにするという本稿の目的にとって、潜在クラス分析は適している。

## 4. 分析結果

まず、それぞれの意識の分布を国ごとに比較する。同化志向についてみると（図2）、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」を選んだ割合は、日本では49.9%、イギリスでは55.8%、ドイツでは52.5%、フランスでは61.4%となっており、日本の同化志向の程度はほかの国と同程度、むしろ低い割合となっている。つまり、日本は他の国よりも同化志向が強いとは言えない。

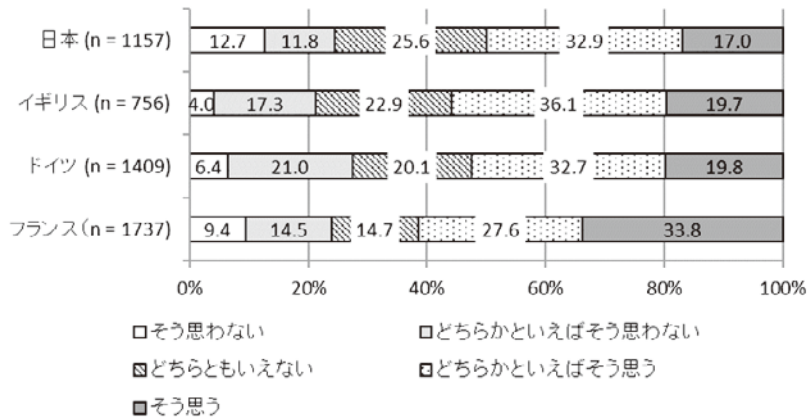


図2 同化志向の分布の4か国比較

文化保護志向についても（図3）、日本で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答える割合は42.2%と他の国よりも高い。次いで高いのはドイツの35.4%であり、多文化主義国であるイギリスでは10.8%、共和主義国であるフランスでは17.3%である。つまり、同化主義と呼ばれる国でむしろ文化保護志向の程度が高いことがわかる。

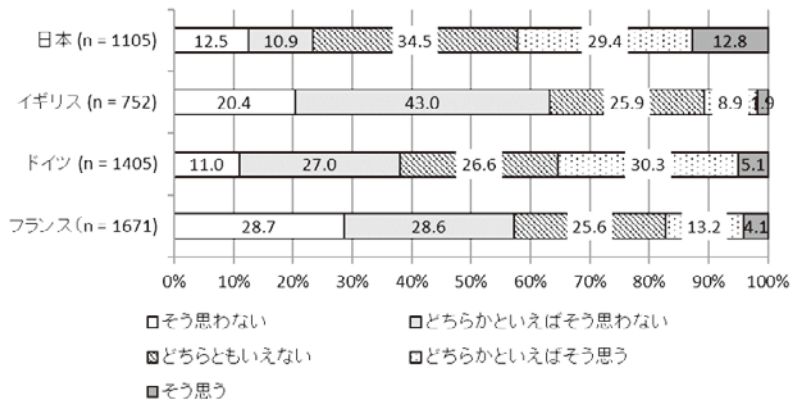


図3 文化保護志向の分布の4 国比較

権利付与志向についてみても（図4）、日本においてはむしろ移民に対して寛容な傾向がみられる。日本では権利付与に対し「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答える割合が55.4%と半数を上回っている。ドイツでも49.5%と高い支持の傾向を示している。これに対し、フランスでは32.6%、イギリスでは23.3%と、支持している人の割合は低い。

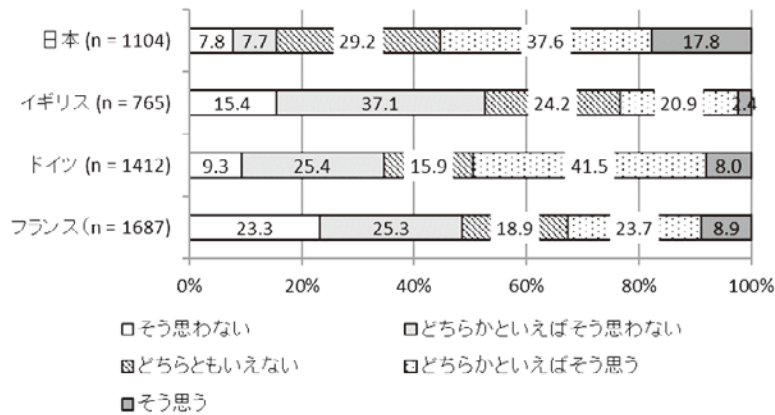


図4 権利付与志向の分布の4 国比較

最後に、排斥志向についてみると（図5）、日本では「少し減ったほうがよい」または「かなり減ったほうがよい」を選ぶ割合が23.7%にとどまるのに対し、ドイツでは50.9%、フランスでは73.3%、イギリスでは83.7%に上る。

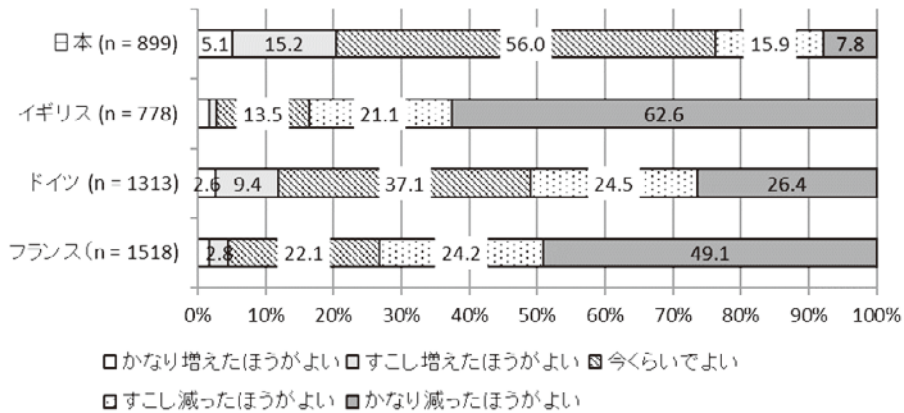


図5 排斥志向の分布の4か国比較

これらの結果をまとめれば、日本はイギリス、フランス、ドイツに比べ、同化志向や排斥志向の程度は低く、文化保護志向や権利付与志向の程度は高い。逆に、多文化主義国とされるイギリスでは同化志向や排斥志向の程度が高く、文化保護志向や権利付与志向の程度が低いことが示された。日本に居住する外国籍者の割合は2%程度にとどまり、外国人の統合は大きな問題とはなっていない。外国人との共生についての実感がないがゆえに、多くの移民を受け入れている国と比べ、高い寛容性が示された可能性がある。

### 3.2 統合モデル支持のパターンの比較

日本では外国人に対して寛容な傾向がみられた。しかし、本稿の関心は意識間の連関が示す統合モデルへの支持のパターンにある。これを調べるため、潜在クラス分析を行った。まず、潜在クラスの数に2クラスから5クラスまでに設定した4つのモデルの適合度を比較し、潜在クラスの数を決めた。その結果、日本では4クラスモデルが、フランス、ドイツ、イギリスでは3クラスモデルが選択された<sup>1</sup>。

日本のモデルをみると(表1)、もっとも割合が高いのはすべてで中間回答を行う傾向にある「中間型」である。次いで割合が高いのは文化保護志向や権利付与志向の度合いが高い「多文化型」であり、30.8%を占めている。多文化型では、排斥志向の程度も相対的に低い。しかし、同化志向「高」の割合は「排斥型」について高い。排斥型は全体の23.0%を占め、同化志向と排斥志向の程度が高く、権利付与志向が低い。ただし、文化保護志向「高」の割合については多文化型に次いで高い傾向にある。第四のタイプは同化志向と文化保護志向の程度がともに低く、権利付与志向が高い「共和型」である。排斥型で高い同化志向がみられるのは、金(2015)の指摘する同化志向の「他者化」の機能を示すものである。他方で、移民に対する権利付与に対して肯定的な多文化型においても同化志向の程度が高いことは、文化的権利の保護が「われわれ」と「彼ら」の境界線を明確にしようとする意識と共存するとの指摘と一致する(Burgess 2004; Tai 2007)。



表 1 日本の統合モデル支持に対する潜在クラス分析

クラス	排斥型	多文化型	共和型	中間型
構成割合	0.230	0.308	0.121	0.341
<b>条件付応答確率</b>				
同化志向				
低	0.055	0.233	<b>0.914</b>	0.130
中	0.102	0.168	0.086	<b>0.454</b>
高	<b>0.844</b>	<b>0.599</b>	0.000	<b>0.416</b>
文化的保護志向				
低	0.334	0.089	<b>0.761</b>	0.126
中	0.213	0.178	0.239	<b>0.577</b>
高	<b>0.453</b>	<b>0.733</b>	0.000	0.296
権利付与志向				
低	<b>0.482</b>	0.000	0.240	0.070
中	0.187	0.061	0.189	<b>0.585</b>
高	0.332	<b>0.939</b>	<b>0.571</b>	0.346
排斥志向				
低	0.069	<b>0.433</b>	0.188	0.114
中	0.351	<b>0.525</b>	<b>0.602</b>	<b>0.714</b>
高	<b>0.580</b>	0.042	0.210	0.172

n = 809, 太字は条件付応答確率が 0.4 以上

上記のようなタイプは、日本においてのみ見られるものなのだろうか。フランス、ドイツ、イギリスのモデルをみると、三か国に共通して、もっとも割合が高いのは、排斥志向、同化志向が高く、文化保護志向、権利付与志向の程度が低い排斥型である（表2）。同じ排斥型であっても、これらの国では、文化保護志向の程度が低い点が日本と異なる。次いでフランスとイギリスでは共和型が、ドイツでは多文化型の割合が高くなっている。イギリスは多文化主義を長年採用しており、ドイツは民族的な移民統合のモデルを採用してきた。しかし、こうした国ごとの統合モデルの違いは、必ずしも国民の統合モデルへの支持と一致していない。

フランスとイギリスの共和型では文化保護志向に明確な傾向がみられないものの、権利付与志向の程度が高く、同化志向の程度が相対的に低い。イギリスでは共和型の排斥志向の程度が高くなっている。ドイツの多文化型では、文化保護志向と権利付与志向の程度が高い。ただし、同化志向については、日本と同様、「高」の人も一定数存在している。三か国ともに、残る一つのタイプは中間回答の割合の高い中間型である。

表2 イギリス、ドイツ、フランスの統合モデル支持に対する潜在クラス分析

クラス	イギリス			ドイツ			フランス		
	排斥型	中間型	共和型	排斥型	多文化型	中間型	共和型	排斥型	中間型
構成割合	0.593	0.191	0.216	0.533	0.343	0.124	0.251	0.601	0.148
条件付応答確率									
同化志向									
低	0.144	0.018	<b>0.513</b>	0.137	<b>0.493</b>	0.000	<b>0.587</b>	0.082	0.081
中	0.092	<b>0.745</b>	0.188	0.082	0.137	<b>0.918</b>	0.173	0.069	0.327
高	<b>0.764</b>	0.237	0.299	<b>0.782</b>	0.370	0.082	0.240	<b>0.850</b>	<b>0.592</b>
文化保護志向									
低	<b>0.803</b>	0.285	<b>0.481</b>	<b>0.632</b>	0.163	0.062	0.362	<b>0.844</b>	0.174
中	0.124	<b>0.713</b>	0.248	0.185	0.221	<b>0.700</b>	0.300	0.081	<b>0.667</b>
高	0.073	0.001	0.271	0.183	<b>0.617</b>	0.237	0.338	0.075	0.159
権利付与志向									
低	<b>0.735</b>	0.254	0.221	<b>0.533</b>	0.138	0.248	0.178	<b>0.740</b>	0.253
中	0.155	<b>0.599</b>	0.188	0.144	0.155	0.310	0.130	0.118	<b>0.501</b>
高	0.109	0.147	<b>0.591</b>	0.323	<b>0.707</b>	<b>0.441</b>	<b>0.692</b>	0.142	0.246
排斥志向									
低	0.017	0.029	0.061	0.004	0.292	0.171	0.134	0.007	0.014
中	0.028	0.204	0.342	0.166	<b>0.621</b>	<b>0.484</b>	<b>0.609</b>	0.057	0.211
高	<b>0.955</b>	<b>0.767</b>	<b>0.596</b>	<b>0.830</b>	0.087	0.345	0.257	<b>0.936</b>	<b>0.774</b>
n	733			1190			1407		

太字は条件付応答確率が 0.4 以上

日本とイギリス、フランス、ドイツを比較すると、出現するタイプ自体は排斥型、多文化型、共和型、中間型のいずれかである点は共通している。しかし、日本では排斥型が占める割合は2割程度であるのに対し、イギリス、フランス、ドイツでは過半数を上回っている。移民に対して明確な拒否を打ち出す人の割合は、日本においてははまだ限定的である。また、日本の排斥型は他の国と異なり、文化保護志向の度合いが相対的に高いこと、多文化型では同化志向の程度が高いことが示された<sup>2</sup>。

## 5. 考察

本稿の目的は、日本人がどのような外国人との共生の在り方を支持しているのか、その意識の様相と特徴を、イギリス、フランス、ドイツという三つの国との比較から明らかにすることにある。2013年に行われた国際比較社会意識調査データをもとに、探索的分析を行った結果、以下のことが明らかになった。

第一に、日本における統合モデル支持のパターンは、文化的権利や平等な権利付与に肯定的な「多文化型」、同化志向の傾向が強く、平等な権利付与や移民の入国に否定的な「排斥型」、同化志向や文化的権利付与の支持の程度が低く、平等な権利付与には肯定的な「共和型」、すべての項目に対して中間回答をする傾向のある「中間型」の4つに分けられた。この意識の組み合わせのパターンは、イギリス、フランス、ドイツと重なるものである。今回の4つの変数で統合モデルを測定した場合という条件がつくが、そのパターンには日本とヨーロッパ諸国で共通性がある。

その中で、排斥型が占める割合は、日本では他の3か国と比べて非常に低く、外国人に対する排斥意識の程度は諸外国よりも弱い傾向にあることが示された。大規模な移民の受け入れは、排斥意識を強めることが知られている (McLaren 2003; Scheepers et al. 2002)。受け入れる外国人の規模が小さいことによって、日本において相対的に寛容な態度が持たれやすい可能性がある。

第二に、日本における統合モデル支持のパターンを詳しくみると、多文化型で同化志向が相対的に高く、排斥型で文化的権利付与に肯定的な傾向がみられた。つまり、日本においては外国人の文化の保護の支持が同化志向と両立する、すなわち、「われわれ」の文化的同質性を自明のもののみなしたうえで、「彼ら」の文化を守ろうとする意識が存在する。このことは、諸外国における排斥型が文化保護志向の程度が低いことと対照的である。つまり、日本における排斥意識は、民族文化への同化を求める同化主義よりも分離主義にもとづくものであることが示唆される。ただし、このことは、日本において同化主義が統合を志向するものとして機能していることを意味しない。外国人に権利付与を認める多文化型と共和型のうち、前者は同化志向と文化保護志向の程度がともに高く、後者は同化志向の程度が低い。つまり、日本人が支持する肯定的な共生モデルは、「われわれ」の同質性を前提としながらも、「彼ら」にも対等な文化的・社会経済的権利を認めるといふ、「日本人」と「外国人」の境界を保持した共生モデル (Tai 2007) か、文化の問題を取り扱わず、社会経済的権利に特化した共生モデルのいずれかといえるだろう。

本稿は日本人の外国人統合モデルに対する支持をイギリス、ドイツ、フランスと比較することで、その特徴を描き出した。しかし、本稿の知見にはいくつかの限界がある。第一に、本稿で見られた統合モデル支持のパターンは、ISSPのデータに含まれる質問項目から導かれるものであり、質問項目の変更によって異なるパターンが得られる可能性がある。特に、本稿での同化志向は、金 (2015) が用いた項目の一つである「同じ日本社会の一員なのだから、もっと日本社会になじんで、将来的には完全な日本人になってほしい」のように、同化を促す意識を測定するものではない。こうした項目を含めたうえで、どのようなパターンが得られるのかを検証する必要がある。第二に、ISSPデータには地域情報が含まれていないため、外国人の集住地域における特徴など、地域の要因を踏まえた分析はできていない。日本における寛容性の高さが、外国人との共生に対するリアリティのなさによって生じているのであれば、集住地域とそうでない地域で分布や意識のパターンに違いがあるのかを検証するのも、今後の課題となる。

## 注

- (1) 紙幅の制限から、結果は省略している。イギリス、ドイツ、フランスにおいては、BICとABICを基準とした場合、3クラスモデルの適合がもっともよかったため、このモデルを選択した。日本については、AIC、BIC、ABICのすべてで異なるモデルの適合度が最もよかった。そこで、BLRTの基準から、4クラスモデルを採用した。
- (2) 日本とヨーロッパ三国の排斥型の文化保護志向の閾値の係数、および、日本とドイツの多文化型における同化志向の閾値の係数が等しいかどうか、ワルド検定を行った結果、1%水準で統計的に有意であり ( $\chi^2_{Wald}=17.562, d.f.=2, p<0.01$ 、 $\chi^2_{Wald}=461.934, d.f.=2, p<0.01$ )、これらの係数は等しいとはいえないことが確認された。

## 参考文献

- Burgess, C.  
2004 "Maintaining identities: discourse of homogeneity in a rapid globalizing Japan." *Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies*, <http://japanesestudies.org.uk/articles/Burgess.html> (last accessed 20 March 2009).
- Burgess, C.  
2007 "Multicultural Japan? Discourse and the myth of homogeneity." *Japan Focus*, <http://www.japanfocus.org/-Chris-Burgess/2389> (last accessed 17 September 2009).
- Castles, S. and M. Miller  
1993 *Age of Migration*. London: Mcmillan. (=1996. 関根政美・関根薫訳『国際移民の時代』名古屋大学出版会)
- 藤原翔・伊藤理史・谷岡謙  
2012 「潜在クラス分析を用いた計量社会学的アプローチ：地位の非一貫性，格差意識，権威主義的伝統主義を例に」『年報人間科学』33: 43-68。
- 金千秋  
2012 「阪神・淡路大震災から東日本大震災へ 多文化共生の経験をつなぐ」『GEMC journal』7: 36-47。
- 金明秀  
2015 「日本における排外主義の規定要因」『フォーラム現代社会』14: 36-53。
- Koopmans, R., P. Statham, M. Giugni, and F. Passy.  
2005 *Contested Citizenship: Immigration and Cultural Diversity in Europe*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Kymlicka, W.  
1995 *Multicultural Citizenship: A Liberal Theory of Minority Rights*. Oxford: Oxford University Press. (=1998.角田猛之・石山文彦・山崎康仕訳『多文化時代の市民権』晃洋書房。)
- McLaren, L.  
2003 "Anti-Immigrant Prejudice in Europe." *Social Forces* 81 (3): 909-936.
- McLaren, L. and M. Johnson  
2007 "Resources, Group Conflict and Symbols: Explaining Anti-Immigration Hostility in Britain." *Political Studies* 55 (4): 709-732.
- 三輪哲  
2009 「計量社会学ワンステップアップ講座 (3) 潜在クラスモデル入門」『理論と方法』24 (2): 345-56。
- Morris-Suzuki, T.  
2002 "Immigration and Citizenship in Contemporary Japan" in J. Maswood, J. Graham, and H. Miyajima (eds.) *Japan: Continuity and Change*. London: Routledge. 163-178.
- Nagayoshi, K.  
2011 "Support of Multiculturalism, but for Whom?" *Journal of Ethnic and Migration Studies* 37 (5): 561-78.
- 永吉希久子  
2014 「外国籍者への権利付与意識の規定構造」『理論と方法』29 (2): 345-361。
- Okubo, Y.  
2008 "'Newcomers' in public education: Chinese and Vietnamese children in a Buraku community", in Granburn, N.H., Ertl, J. and Tierney, R.K. (eds) *Multiculturalism in the New Japan: Crossing the Boundaries Within*. New York: Berghahn, 171-87.
- Park, B. and C. M. Judd  
2005 "Rethinking the Link Between Categorization and Prejudice Within the Social Cognition Perspective." *Personality and Social Psychology Review* 9: 108-130.
- Richey, S.  
2010 "The Impact of Anti-Assimilationist Beliefs on Attitudes toward Immigration." *International Studies Quarterly* 54: 197-212.
- Scheepers, P., M. Gijsberts, and M. Coenders  
2002 "Ethnic Exclusionism in European Countries." *European Sociological Review* 18 (1): 17-34.

総務省

2006 『多文化共生の推進に関する研究会報告書』。

Tai, E.

2007 “Korean ethnic education in Japanese public schools.” *Asian Ethnicity*, 8(1): 5-23.

Takezawa, Y.

2000 “The Great Hanshin-Awaji Earthquake and Town-Making Towards Multiculturalism.” *Zinbun* 34 (2): 87-99.

田辺俊介

2010 『ナショナルアイデンティティの国際比較』 慶應大学出版会。

樽本英樹

2009 『よくわかる国際社会学』 ミネルヴァ書房。

Taylor, C.

1994 “The politics of recognition”, in Gutman, A. (ed.) *Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition*. Princeton: Princeton University Press, 25-73.